

泉陽中学校跡地利活用に関する地域説明会 次第

日時：令和6年3月17日(日) 午後1時30分～

場所：泉陽中学校体育館

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 泉陽中学校跡地利活用について
 - (1) 優先交渉事業者決定までの経緯について(役場企画財政課)
 - (2) 利活用事業の概要について(しずおか教育開発研究所株式会社)
 - (3) その他
- 4 閉会

メモ

(1) 泉陽中学校跡地利活用優先交渉事業者決定までの経緯について

(森町役場企画財政課)

年 月	内 容
令和2年3月	泉陽中学校 閉校
8月	学校跡地及び校舎の利活用に関するアンケート調査 ・三倉地区・天方地区中学生以上(573名/1,716名) ・他地区からの意見(13名)
11月	令和2年度 第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会 ○民間による利活用を基本とし、令和4年秋頃までに、利活用の方向性について示す意向
令和3年6月	令和3年度 第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会
12月	令和3年度 第2回森町小中学校跡地利活用検討委員会
令和4年4月	令和4年度 第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会
8月	令和4年度 第2回森町小中学校跡地利活用検討委員会 ○利活用方針の最終確認
9月	<u>森町小中学校跡地利活用方針決定</u> (泉陽中学校跡地 方針抜粋) ・民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できるところに売却・貸付を優先します。 ・教育の振興、福祉の向上、産業振興に資する利活用を目的とします。
12月	森町小中学校跡地利活用検討業務委託公募型プロポーザル実施
令和5年1月	森町小中学校跡地利活用検討業務委託契約締結(株式会社 長大)
4月	令和5年度 第1回森町小中学校跡地利活用検討委員会
5月	森町小中学校跡地利活用事業サウンディング型市場調査実施 (全体で6事業者参加)
8月	令和5年度 第2回森町小中学校跡地利活用検討委員会
9月	森町小中学校跡地利活用事業公募型プロポーザル募集要項公表
12月	提案書類提出期限(1事業者から提出あり)
12月	事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング 森町小中学校跡地利活用事業審査委員会による審査 [しずおか教育開発研究所株式会社] 高等教育(通信制高校)、就労支援、放課後等デイサービス ・審査における総合評価点 → 69.9点/100点 (審査委員会意見) ・利活用アンケートの結果からも社会的に意味がある。 ・地域の課題解決につながり評価できる。 ・施設を学校として利活用する提案であり、趣旨に合致している。
令和6年1月	優先交渉権者決定 審査結果公表

地域説明会資料

しずおか教育開発研究所株式会社

1、しずおか教育開発研究所会社概要

所在地：静岡県菊川市

従業員数：71名

当社は、「すべての利用者が希望を持てる社会の実現」を理想としまして昭和60年の設立以来、不登校や軽度発達障がいのある児童や生徒の支援を行うべく、静岡高等学園や放課後等デイサービスを開設してまいりました。利用者が自立し「本当の生きる力」を身に付けることを目指しこれまで事業に取り組んでまいりました。

事業内容

高等教育事業
[静岡高等学園]

不登校、軽度発達障がいに対する高等教育

学童教育事業
[放課後等デイサービス]

様々な経験や、友達との関わり等社会とのつながりに必要な訓練を提供(小学生、中学生、高校生を対象)

就労支援
[就労継続支援B型]

利用者が自立した生活又は社会生活を営むことが出来る様、支援すると共に、就労の機会を提供(18歳以上対象)

農福連携
[しずおか未来ファーム]

広大な自然に囲まれた場所での、勉強、遊び、農業体験等のコミュニケーション力向上の場

相談支援事業

2、小中学校跡地利活用に対する森町の方針

泉陽中学校跡地

- 民間による利活用を基本とし、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できるところに貸付けを優先する。
- 教育の振興、福祉の向上、産業振興に資する利活用を目的とする。

3、泉陽中学校跡地当社の活用計画

学校施設は地域活動を行うのに欠かせないシンボリックな存在であり、地域住民にとって愛着のある場所です。

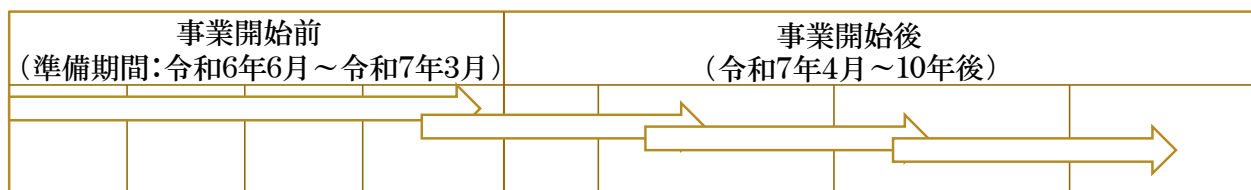
その学校施設が担ってきた役割や機能を踏まえ、下記内容を実施する予定です。

(1) 弊社の泉陽中学校跡地利活用方針

福祉の向上、産業振興、教育の振興、地域の振興等、様々な全町行政需要に対応出来る様、有効活用を行っていく

- ①放課後等デイサービス： 小、中、高校生対象
- ②就労支援： 移行支援、継続支援B型
- ③高等学校： 障がいを持っている方に対する高等教育
- ④運動施設： 学校行事(音楽祭、スポーツフェスティバル、放課後等デイサービスの運動療育の場、また、地域指定避難所等として活用)
- ⑤プール： 放課後等デイサービス利用者の遊びの場
- ⑥地域との調和： 森町役場さんと協議

4、整備計画に関する事項



事業開始前（整備期間）

事業開始前は、現在在籍する生徒の学習、スポーツの場として教室、体育館、グラウンドを利用する。

この準備期間に、それぞれの施設を使ってみて、使い勝手が良いか、また、修繕が必要な箇所はどこか等を確認すると共に、開始に向け必要な内容を森町役場さんと協議。

5、地域との調和

学校施設を地域の皆さんに利用していただくと共に、地域指定避難所(訓練の協力)等においても利用していただく(森町役場さんとの協議)

- * 施設の開放:月曜日～土曜日:17:00以降使用可能です
日曜日は1日使用していただけますが、施錠すべきところの鍵の管理
また、ごみは持ち帰り、長く使用していただきたいと思ひます